

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付けるときの事務費用	1, 0 0 0 円 を上限とします。 手数料負担者は 求 人 者 とします。
求人・求職の申し込みを受理したとき以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職に照合その他紹介サービスに付随するサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる見込み額の 1 0 0 % とします。 手数料負担者は 求 人 者 とします。
求人の充足を用意にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる見込み額の 4 0 % とします。 手数料負担者は 求 人 者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着 手 金 2 0 0, 0 0 0 円とします。 活動 1 日当たり ー 円とします。 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる見込み額の 1 0 0 % とします。 手数料負担者は 求 人 者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われる見込み額の 1 0 0 % とします。 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記の手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度

被採用者が、本人の責めに帰すべき事由により、1 か月以内に退職したときには、紹介者は、その時期に応じ、以下の割合で、支払われた紹介手数料を紹介先に返還するものとする。

1 か月以内 8 0 %、1 ヶ月を超え 3 か月以内 5 0 %

ただし、求人者の責めに帰すべき事由に起因する退職、求人者の都合による解雇もしくは本人の死亡、業務を継続しがたい病気、怪我等、不測の事態による退職の場合、適用されないものとする。

許可番号 1 3 - ユー 0 4 0 3 7 1

アルファビリティ株式会社